

6 月 9 日 (第 1 号)

平成26年第2回豊能町議会定例会会議録目次

平成26年6月9日（第1号）

出席議員	1
議事日程	2
開会の宣告	4
町長あいさつ	4
開議の宣告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4

（報告）

第1号報告	平成25年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件	5
第2号報告	平成25年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告の件	5
第3号報告	平成25年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件	6
第4号報告	平成25年度豊能町下水道事業特別会計予算継続費繰越計算書報告の件	6
第5号報告	豊能町新型インフルエンザ等対策行動計画報告の件	6

（提案理由説明・質疑・討論・採決）

第1号承認	専決処分事項の承認を求める件	7
第2号承認	専決処分事項の承認を求める件	7
第3号承認	専決処分事項の承認を求める件	10
第4号承認	専決処分事項の承認を求める件	12
第5号承認	専決処分事項の承認を求める件	13
第6号承認	専決処分事項の承認を求める件	14
第7号承認	専決処分事項の承認を求める件	15

第 8 号承認	専決処分事項の承認を求める件……………	1 6
第 2 3 号議案	豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任に つき同意を求めることについて……………	1 7
第 2 4 号議案	豊能町火災予防条例改正の件……………	1 8
(提案理由説明・質疑)		
第 2 5 号議案	平成 2 6 年度豊能町一般会計補正予算の件……………	2 0
散 会 の 宣 告	……………	3 0

平成26年第2回豊能町議会定例会会議録（第1号）

年 月 日 平成26年6月9日（月）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	副 町 長	中井 勝次
教 育 長	石塚 謙二	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	石田 望
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	今中 泰行
消 防 長	高田 龍二	会 計 管 理 者	川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	増田 稔		

議事日程

平成26年6月9日（月）午後1時開議

- | | | |
|--------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定について | |
| 日程第 3 | 第 1 号報告 | 平成25年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件 |
| 日程第 4 | 第 2 号報告 | 平成25年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告の件 |
| 日程第 5 | 第 3 号報告 | 平成25年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件 |
| 日程第 6 | 第 4 号報告 | 平成25年度豊能町下水道事業特別会計予算継続費繰越計算書報告の件 |
| 日程第 7 | 第 5 号報告 | 豊能町新型インフルエンザ等対策行動計画報告の件 |
| 日程第 8 | 第 1 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（平成25年度豊能町一般会計補正予算） |
| 日程第 9 | 第 2 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（豊能町税条例改正の件） |
| 日程第 10 | 第 3 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（豊能町国民健康保険税条例改正の件） |
| 日程第 11 | 第 4 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（平成25年度豊能町一般会計補正予算） |
| 日程第 12 | 第 5 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算） |
| 日程第 13 | 第 6 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（平成25年度豊能町下水道事業特別会計補正予算） |
| 日程第 14 | 第 7 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（平成25年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算） |
| 日程第 15 | 第 8 号承認 | 専決処分事項の承認を求める件（平成26年 |

度豊能町一般会計補正予算)

- | | | |
|---------|-----------|------------------------------------|
| 日程第 1 6 | 第 2 3 号議案 | 豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 日程第 1 7 | 第 2 4 号議案 | 豊能町火災予防条例改正の件 |
| 日程第 1 8 | 第 2 5 号議案 | 平成 2 6 年度豊能町一般会計補正予算の件 |

開会 午後1時03分

○議長（竹谷 勝君）

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、平成26年第2回豊能町議会定例会を開会いたします。

定例会に当たりまして、町長より発言を求められていますので、これを許します。

田中龍一町長。

○町長（田中龍一君）

皆様、こんにちは。

平成26年第2回豊能町議会定例会開会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

議会の皆様におかれましては非常にお忙しい中、定例会を開催いただきましてまことにありがとうございます。

豊能町も新緑の季節ということで、非常に山の緑きれいな季節になってまいりました。また各家庭ではツツジの花が満開でなってきました。夜には蛍もちらほらと見かける、そろそろ梅雨の季節となってまいりました。

さて、おかげさまで御承認いただきました平成26年度の予算の事業につきましては、着手できるものから実施しております。教育・子育ての支援の充実では育児の日を制定し、毎月19日には育児に関するさまざまなイベントを4月より実施いたしております。また、町の活性化といたしましては、Uターン施策として町内の親元へ近居あるいは同居される子育て世帯を対象といたしました、豊能町一緒に住マイル助成について、広報「とよの」の6月号でもお知らせさせていただいたところでございます。

また、5月には、昨年誕生いたしました豊能町のイメージキャラクターとよのんがテレビ番組に出演して、豊能町の情報も1週間にわたり紹介してくれました。これら

も議員の皆様の御理解のおかげでございます。ありがとうございます。

さて、今回提案させていただいております案件につきましては、条例改正1件、人事案件1件、補正予算1件、報告5件、承認8件、合計16件でございます。どうか慎重に御審議いただき御決定賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

お諮りいたします。

議会広報特別委員会より、今会期中における写真撮影の申し出があります。

申し出どおり写真撮影を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって今会期中、写真撮影を許可いたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、9番・永並啓議員及び11番・福岡邦彬議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月18日までの10日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月18日までの10日間と決定いたしました。

日程第3「第1号報告 平成25年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件」の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

それでは、第1号報告、平成25年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

議案書の2ページをお開き願います。

款2・総務費、項1・総務管理費のJ-ALERT自動機器等導入事業及び款3・民生費、項1・社会福祉費の障害福祉管理システム改修事業ですが、国の平成25年度補正予算第1号による事業を年度内に完了することが難しいため、3月議会において繰越明許費の承認を得て、その全額を繰り越したものでございます。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費の周辺開発行為地他水質調査事業は、2月25日に木代地内で発生した土砂崩落事故に伴い、他の周辺開発地域等において水質調査を行うもので、年度内に完了することが難しいため、その全額を繰り越したものでございます。

なお、この事業につきましては特に緊急を要するもので、議会を開催する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年3月24日に専決処分を行ったものでございます。

款8・土木費、項2・道路橋梁費の町道等維持補修事業、項4・河川費の北山川用地買収事業及び項5・都市計画費の公園緑地整備事業につきましては、いずれも年度内に事業を完了することが難しいため、3月議会において繰越明許費の承認を得て全額を繰り越したものでございます。

款10・教育費、項1・教育総務費の子ども・子育て支援事業計画策定事業ですが、年度内に事業を完了することが難しいため、12月議会において繰越明許費の承認を得て、そのうち平成25年度に執行した経費を除いた額を繰り越したものでございます。

項2・小学校費の小学校施設修繕事業ですが、国の平成25年度補正予算第1号による事業を年度内に完了することが難しいため、3月議会において繰越明許費の承認を得て全額を繰り越したものでございます。

款13・災害復旧費、項1・農林水産施設災害復旧費の耕地災害復旧事業ですが、年度内に事業を完了することが難しいため、12月議会において繰越明許費の承認を得て繰り越したものでございます。

項2・公共土木施設災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業は、年度内に事業を完了することが難しいため、3月議会において繰越明許費の承認を得て、その全額を繰り越したものでございます。

御報告は以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第4「第2号報告 平成25年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告の件」の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

それでは、第2号報告、平成25年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書について、地方自治法施行令第150条第3項において準用する同令第146条第2項の規定により御報告申し上げます。

4ページをお開き願います。

款10・教育費、項5・社会教育費の、ユーベルホール照明調光操作卓修繕事業ですが、機材の調達及び搬入に想定外の時間がかかることが判明したため繰り越したものでございます。

御報告は以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第5「第3号報告 平成25年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件」の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

それでは、第3号報告、平成25年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により御報告申し上げます。

6ページをお開き願います。

消防費の消防庁舎新築移転工事業ですが、平成25年度の予算計上額に、平成24年度から繰越額を加えた額から、平成25年度に執行した工事費及び工事管理費を除いた額7,209万3,900円を繰越したものでございます。

御報告は以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第6「第4号報告 平成25年度豊能町下水道事業特別会計予算継続費繰越計算書報告の件」の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第4号報告、平成25年度豊能町下水道事業特別会計予算継続費繰越計算書報告の件につきまして御説明申し上げます。

本件につきましては、長寿命化工事のときわ台中継ポンプ場改修工事で、当初、3,000万円の交付金を受け施行していましたが、国の2月補正に伴い、交付金の追加要望調べがあり、1,000万円の追加要望を行った結果、満額採択されました。しかし、年度内に事業が完了することが困難なことから、別記のとおり、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものでございます。

それでは、別表をごらんいただきたいと思います。

款1・下水道費、項2・下水道整備費、事業名を、ときわ台中継ポンプ場長寿命化事業で、継続費の総額は3億800万円で、支出済額及び支出見込み額6,030万円、残額1,970万円となり、同額を翌年度に繰越するものでございます。

以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

日程第7「第5号報告 豊能町新型インフルエンザ等対策行動計画報告の件」の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第5号報告、豊能町新型インフルエンザ等対策行動計画報告の件について説明を申し上げます。

本件は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第6項の規定に基づき、議会に報告をするものでございます。

本計画は、平成25年4月の新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行、同年6月の政府行動計画策定及び同年9月の大阪府行動計画策定を受けまして、大阪府及び池田保健所並びに豊能町地域保健医療対策協議会の意見をいただいた上、パブリックコメントを経て、本年5月22日付で策定をしたものでございます。

それでは、計画の内容について、議案書の別冊の、豊能町新型インフルエンザ等対策行動計画によりまして説明をいたします。

本計画は3章で構成されております。第1章の「はじめに」では、1ページから2ページにかけて、新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定、緊急事態宣言並びに緊急事態措置、本町における行動計画策定へ

の経緯を掲載しております。

次に、第2章は、対策の実施に関する基本的な方針として、2ページから19ページにかけて、本計画の対象とする感染症、対策の目的及び戦略、対策の基本的な考え方、対策の留意点、被害の想定、発生段階、対策推進のための役割分担、本町行動計画の主要6項目を掲載しております。主要6項目とは、13ページに記載しておりますが、1、実施体制、2、情報収集・サーベイランス、3、情報提供・共有、4、予防・まん延防止、5、医療、6、住民生活の安定の確保のことです。

第3章は、各発生段階における対策として、20ページから41ページにかけて、9ページに記載された府行動計画の未発生期から小康期に至る五つの発生段階の各段階の状態を定義した上で、その対策の目的と考え方、並びに先ほどの主要6項目の対策について、それぞれ具体的に記載しております。

なお、大阪府が緊急事態宣言区域に指定された場合の措置につきましては破線で囲って記載しております。

42ページ以降には、参考資料として、特定接種の対象となる業種、職務についてを添付しております。あわせて御参照ください。

以上、簡単な説明ではございますが、報告第5号の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

日程第8「第1号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

それでは、第1号承認、専決処分事項の承認を求める件（平成25年度豊能町一般

会計補正予算）について御説明申し上げます。

補正予算書、専決第1号の2ページをござらん願います。

この補正は、2月25日に木代地内で発生しました土砂崩落事故に伴い、他の周辺開発地域等において水質調査を行うため予備費を充当し、その全額を繰り越したものです。この事業につきましては特に緊急を要するもので、議会を開催する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年3月24日に専決処分を行いましたので、議会に報告し、御承認をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。御審議を賜り御承認いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第1号承認は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（竹谷 勝君）

日程第9「第2号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

それでは、第2号承認、専決処分事項の承認を求める件（豊能町税条例改正の件）について御説明申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、同4月1日から施行されることに伴い、本町においてもこれに合わせて税条例の改正を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、同条例の一部を改正する条例の制定を3月31日に専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、御承認をお願いするものでございます。

それでは、今回の改正点について、条例の概要説明資料により説明いたしますので、資料をごらん願います。

まず、1の固定資産税では、1点目として①の公害防止用設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置について改正を行うものでございます。これは、公共の危害防止のために設置された施設・設備に対して、それぞれ3分の1から2分の1の特例率を適用し、その適用期限を2年間延長するものですが、現在のところ本町では該当がございません。

また、水道法の規定による、浸水防止用の設備に対する課税標準額を3分の2とする特例措置を、平成26年度から平成31年度までの5年度分において新設するものでございますが、これも現在のところ本町では該当がございません。

次に、自然冷媒を利用したノンフロンの業務用の冷凍冷蔵庫に係る償却資産に対する課税標準を4分の3とする特例制度適用を、平成26年度から平成28年度までの3年度分において新設するものでございます。

2点目は、②の耐震改修工事を実施した

既存住宅について、工事完了日から3カ月以内に申告することにより固定資産税を2分の1減額する制度を新設するものですが、現在のところ本町では該当がございません。

3点目は、③の旧公益法人から移行した一般社団法人等のうち、一定の要件を満たす法人が設置する幼稚園、図書館、博物館等について、平成25年度まで行っていた非課税措置を廃止するものでございます。なお、これらの施設は引用法令の規定整備によって引き続き非課税措置を講じることになっておりますが、本町においては現在のところ該当施設はございません。

④は規定の整備でございます。

次に、2の個人住民税では、優良住宅地の造成のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税特例を、3年間にわたり継続・延長するものでございます。また、その他の規定の整備も行います。

なお、この条例の施行日は、平成26年4月1日でございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

御説明では、該当する法人ということはないという御説明でございますが、本町にとっては、これ税収の面で影響というのは、影響額ですね、あるのかないのか。その点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

条例の概要説明資料のうち、固定資産税

の①のウでございますけども、自然冷媒を利用したノンフロンの業務用冷凍冷蔵庫等に係るもの、これにつきましては、町内のスーパーとか飲食店施設に設置された冷凍庫、冷蔵庫及び町内にある自動販売機が対象となるものでございます。平成26年度の償却資産として申告されたもの全てがノンフロン機器になった場合ということで仮定いたしますと、その影響額は約5万円程度でございます。

それから、住民税につきましてでございますけども、住民税の、その優良住宅地の造成云々のところでございますけども、これにつきましては平成26年度に該当するものが1件ございまして、その影響額は26万7,100円というふうになってございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

これは地方税法でございますが、国がこのようなことを改正として、地方税法を改正ということによってきてるんですけども、その中身について、ほかに何か把握されていることはありませんか。これと同時に地方税法が改正されていると思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御質疑のとおり、国においては、今回お願いしております条例以外にも改正点ございました。それについては9月議会ないし12月議会になるかもわかりませんが、その折に議案としてお願いをする予定をしております。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

そのほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

第2号承認、豊能町税条例改正の件について反対の討論をいたします。

今、部長が、9月、この御説明以外に何かないかということをお聞きしたら、9月議会に提案されるというお話でございますけれども、この件について反対の討論ということをしていただくわけですが、その中身について私のほうから、反対の理由として述べたいと思います。

政府は、消費税率及び地方消費税の引き上げに伴う対応について、昨年10月に政府大綱を閣議決定し、4月からの消費税増税8%、来年度には10%への着実な実施を前提とした激変緩和や景気対策のための減税措置を講じ、それによって生じる地方税収の減少分の代替としての増税等で、消費税を地方財政の主要な財源とするために行われています。年金は減らされ、医療・介護の負担は重くなるばかりで、社会保障の財源にするという政府の説明はうそであり、承認には反対であります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（多数起立11：2）

○議長（竹谷 勝君）

起立多数であります。

よって、第2号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第10「第3号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第3号承認、専決処分事項の承認を求める件につきまして、提案理由の説明をいたします。

地方税法施行令の一部を改正する政令が平成26年3月31日に交付され、同年4月1日から施行されることに伴い、豊能町国民健康保険税条例の改正を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、同条例の一部を改正する条例制定を3月31日付で専決処分しましたので、議会に報告し承認を求めるものでございます。

それでは、概要及び新旧対照表もあわせてごらんください。

今回の改正は、上位法令等の改正に伴うもので、主な内容は、賦課限度額の引き上げ、課税限度額の引き上げ及び保険税の税額措置に係る軽減判定所得の算定方法の変更でございます。

まず、課税限度額の引き上げですが、後期高齢者支援金等課税額に係る限度額を14万円から16万円に、介護納付金課税額に係る限度額を12万円から14万円に、それぞれ2万円を引き上げるもので、これによりまして課税限度額は今回変更のない医療給付費分51万円と合わせて合計81万円となります。

次に、低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、5割軽減の基準については単身世帯も対象とするため、

基準額を乗ずる被保険者数に世帯主を含めることとし、2割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を35万円から45万円に引き上げます。

なお、附則といたしまして、この条例の施行は平成26年4月1日からとし、平成26年度以後の年度分に適用するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今度、限度額を引き上げるということでございますけれども、そもそも国民健康保険法では、この法律については国民保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とするという国保の定めなんですけれども、この定めから外れていってるというふうに思うんですけれども、豊能町としては国へのこうした事態に関してどのように訴えられているのか、要望書なり出しておられるのか、お伺いいたしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

うまく答えられないと思いますが、先ほど議員御指摘のように、この国民健康保険税、国民健康保険のことをおっしゃっておられると思いますが、これは所期の目的のとおり健全に運営されておると、私どものほうは考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

国民健康保険法の、今、条例についてお伺いしてるわけですが、第4条では「国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるようにつとめなければならない。」今おっしゃったとおりなんですけども、と、国保の健全運営に対する国の責務を明確に定めているんですね。法の趣旨から見て、町の昨年度までの国保事業会計での不足財源などについて、全額国庫補助金を充てていくべきだと思っているんですけども、この点について、国のほうへの補助額が、1984年ですけれども、国庫支出金の医療費が45%から38.5%へと大幅に削減されてるんですけども、このことに関しては町として、やはり御説明があったように、高齢化していっている中で、これからどんどん医療費もふえると、そういう御説明もあったわけなんですけども、その点について、この国庫補助金の引き上げについて、国へ対して要望していっておられるのかどうか。国の責務として、やっぱり行っていただくということが、これ趣旨に、保険法ではあるわけですから、その点は要望なりされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今回は、豊能町の国民健康保険税条例の改正の件で、私どもは説明を申し上げました。国・府、国のほうに要求されているのかどうかでございますが、この運営自身が3年後から広域のほうに移ってまいりますので、それに関しましては知事会等を通じて国のほうと今、協議を行っておるといふふうに思っております、認識しております。先ほど申し上げましたように、申しわけないのですが、私が今、説明を申し上げまし

たのは、豊能町の国民健康保険条例の限度額と5割軽減と2割の軽減の算定方法の変更の説明を申し上げましたので、そのところは御理解を賜りたいと存じます。よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

お聞きいたしますが、3月議会に出されている限度額、介護と、それともう一つあります。限度額を14万円から16万円に引き上げ、また12万円から14万円に引き上げるという限度額を制定したいというふうにおっしゃってたんですけど、それが今回のこの条例に上がってきているということじゃないんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

3月議会で上程いたしましたのは、豊能町の医療分のほうの賦課限度額の条例は説明させていただいたかなと。今申し上げましたのは、上位の法令が変わりまして、介護分であるとか支援分であるとかについての国のほうの改正に伴いまして、私どものほうの国保税の条例を改正するものでございますので、少し、どういう説明をしたらいいのか、ちょっとわかりませんが、ちょっと違うのではないかなという思いを持っております。失礼いたしました。

○議長（竹谷 勝君）

よろしいですか。ほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(多数起立 12 : 1)

○議長 (竹谷 勝君)

起立多数であります。

よって、第3号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

○議長 (竹谷 勝君)

日程第11「第4号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長 (中井勝次君)

それでは、第4号承認、専決処分事項の承認を求める件(平成25年度豊能町一般会計補正予算)について御説明申し上げます。

国や府からの譲与税、交付金や補助金、負担金の中には、その金額の確定が年度末にならざるを得ないものがあり、また、町の一般会計予算におきましても年度末まで確定しない事務費、事業費など、3月議会にお諮りすることのできなかった歳入歳出予算につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分いたしましたので、その内容を同条第3項の規定により報告し、御承認をお願いするものでございます。

それでは、お手元の補正予算書、専決第4号の1ページをごらんください。

平成25年度豊能町一般会計補正予算(第7回)でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額から1,785万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を65億9,169万7,000円とするものでございます。補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金

額は、2ページから7ページに記載しております「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

続きまして、第2条の継続費の補正ですが、8ページをごらんください。

第2表のとおり、消防庁舎新築移転工事業の実績に合わせて補正するものでございます。

次に、第3条の地方債の補正ですが、9ページをごらんください。

第3表に記載しております各事業の実績に合わせて地方債を補正するものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

最初に歳出について御説明申し上げます。

今回の補正は、事業費確定に伴い不用額を減額するもの及び歳入の確定に伴い財源を振りかえるものですので、それらについては説明を省略し、不用額と財源振替以外のものについて御説明いたします。

27ページをお開きください。

款2・総務費、項1・総務管理費、基金管理事業でございますが、各基金から生じました利子相当分とともに、財政調整基金積立金及び退職金等引当基金積立金につきまして、今回の補正による余剰金を積み立てるものでございます。

また、ふるさとづくり基金積立金につきましては、ふるさと寄附及び一般寄附金相当分を積み立てるものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

13ページへお戻りください。

歳入につきましても実績の確定に伴うものですが、その主な内容について御説明申し上げます。

13ページの地方揮発油譲与税から17ページの交通安全対策特別交付金まででござ

ございますが、それぞれの交付額の確定に伴う補正でございます。このうち、15ページの株式等剰余所得割交付金については、株高や税率の増等により府民税が増収となったことに伴い、3,130万8,000円を増額するものでございます。

17ページの特別交付税については、今回の補正分も含めて3億2,770万8,000円の交付を受けました。

次に、21ページをお開きください。

款15・府支出金、項2・府補助金の企画費府補助金ですが、市町村振興補助金としまして756万9,000円が、地域公共交通社会実験運行事業に交付されたものでございます。

また、目9・教育費府補助金の学校管理費府補助金としまして、小・中学校施設改修事業に959万7,000円、ホール運営費府補助金としまして、ユーベルホール大規模改修事業に1,113万4,000円が、市町村振興補助金としてそれぞれ交付されております。

23ページをお開き願います。

款18・繰入金、項1・基金繰入金、目1・財政調整基金繰入金ですが、今回の補正予算で余剰財源が生じたことにより、繰入をゼロにするものでございます。

また、目3・文化振興基金繰入金及び目5・ふるさとづくり基金繰入金については、実績に応じて繰入額をそれぞれ減額するものでございます。

最後に、25ページの町債ですが、9ページの第3表でも申し上げたとおり、実績に合わせて減額するものでございます。

御説明は以上でございます。御審議をいただき御承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第4号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（竹谷 勝君）

日程第12「第5号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

それでは、第5号承認、専決処分事項の承認を求める件（平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算）につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

今回の補正は、平成25年度国民健康保険特別会計事業勘定予算の収支状況を踏まえ補正をするもので、地方自治法第179条第1項の規定により、3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

それでは、お手元の補正予算書の1ページをお開き願います。

平成25年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第2回）でございます。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億721万5,000円を増額し、予算の

総額をそれぞれ30億1,112万1,000円とするものでございます。

それでは歳出から説明をいたします。8ページをごらんください。

総務費の国民健康保険事務事業ですが、患者負担割合の制度改正のしおり及び更新用受給者証の印刷費用として13万円を増額したものでございます。

保険給付費の一般被保険者療養給付事業及び次のページの一般被保険者高額療養給付事業につきましては、保険給付費の増大が見込まれたため、それぞれ増額したものでございます。

続きまして歳入ですが、6ページをお開きください。

款3・国庫支出金ですが、国庫支出金の療養給付費等負担金6,708万6,000円は、7ページの繰入金の国民健康保険事業財政調整基金繰入金3,999万9,000円とあわせて、先ほどの一般被保険者にかかる財源とするものでございます。

6ページ下段の高齢者医療制度円滑運営事業補助金13万円は、先ほどの前期高齢者の負担割合の制度改正に係る国庫補助金でございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御了承賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

この際、暫時休憩といたします。

（午後1時50分 休憩）

（午後1時51分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第5号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第13「第6号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第6号承認、専決処分事項の承認を求める件につきまして御説明申し上げます。

平成25年度豊能町下水道事業特別会計補正予算につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

1ページをお開き願います。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,296万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,056万6,000円とするものでございます。

第2条で、地方債の変更は、4ページの「第2表 地方債補正」によるものでございます。地方債の補正は事業の確定によるもので、下水道債の限度額を1億1,500万円から9,630万円に、公共土木施設災害復旧事業債の限度額を90万円から70万円に変更するものでございます。

歳出より御説明申し上げます。

10ページをお開き願います。

款1・下水道費、項1・下水道管理費の目1・下水道総務費で200万円を減額するものでございます。これは消費税確定によるものでございます。

目2・下水道維持管理費で288万5,000円を減額するものでございます。これは入札差金などによるものでございます。

11ページをお開き願います。

款1・下水道費、項2・下水道整備費808万4,000円を減額するものでございます。これも入札差金などによるものでございます。

款2・公債費ですが、財源内訳で地方債から一般財源に振りかえたものでございます。

次に、歳入の御説明をいたします。

7ページをお開き願います。

款3・国庫支出金、項2・国庫負担金、目1・下水道国庫負担金で56万2,000円減額し、140万円とするものでございます。これは公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金でございます。

款5・繰入金、項1・一般会計繰入金、目1・一般会計繰入金で520万円を減額し、9,979万1,000円とするものでございます。これは事業費確定によるものでございます。

款5・繰入金、項2・基金繰入金、目1・下水道建設基金繰入金で62万2,000円を減額し1,887万3,000円とするものでございます。これも事業費確定によるものでございます。

款6・繰越金で1,231万5,000円を増額し、1,398万3,000円とするものでございます。これは前年度繰越金が確定したことによるものでございます。

款8・町債、項1・町債で1,890万円を減額し9,700万円とするものでございます。内訳といたしまして、特定管渠保全

公共下水道債470万円、資本費平準化債1,400万円、災害復旧事業債20万円でございます。これも事業費確定によるものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第6号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第14「第7号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

それでは、第7号承認、専決処分事項の承認を求める件につきまして御説明申し上げます。

平成25年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

1ページをお開き願います。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ390万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,111万3,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、平成25年度の事業費が確定したことによるものでございます。

歳出より御説明を申し上げます。

6ページをお開き願います。

款1・下水道費、項1・下水道管理費、目1・下水道維持管理費で19万円を減額するものでございます。これは入札差金などでございます。

款1・下水道費、項2・下水道整備費、目1・下水道整備費で371万5,000円を減額するものでございます。これは、当初、合併浄化槽の設置を予定しておりましたが、申し込みがなかったことから減額するものでございます。

5ページをお開き願います。

歳入の御説明をいたします。

款1・分担金及び負担金、項1・分担金、目1・下水道分担金で37万2,000円を減額するものでございます。

次に、款3・繰入金ですが、353万3,000円を減額し、919万9,000円とするものでございます。この分担金及び負担金と繰入金は、歳出で御説明いたしました合併浄化槽の設置予定をしておりましたが、申し込みがなかったことから減額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御承認いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第7号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第15「第8号承認 専決処分事項の承認を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

第8号承認、専決処分事項の承認を求める件（平成26年度豊能町一般会計補正予算）について御説明申し上げます。

本件は、2月25日に発生した木代地内での土砂崩落事故に関連して、大阪府が阪急バス北大阪ネオポリス線の運賃の一部と箕面グリーンロードの通行料金を助成することを決定し、本町がその事務を執行することとなったことから、特に緊急を要するもので、議会を開催する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年4月3日に専決処分を行いましたので、議会に御報告し御承認をお願いするものでございます。

お手元の補正予算書、専決第8号の1ページをごらんください。

平成26年度豊能町一般会計補正予算（第1回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億4,345万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億9,345万5,000円とするものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」の記載のとおりでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして、まず歳出から御説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

款・総務費、項・総務管理費の人件費事業につきましては、府道通行どめに伴う助成金交付事務に係る非常勤職員報酬でございます。

次に、残土問題対策事業ですが、広報用のチラシ作成のための用紙代や、そのチラシの各戸配布委託料などの事務費と、バス運賃に関する助成金、箕面グリーンロードの通行料金に関する助成金を補正するものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

7ページへお戻りください。

款15・府支出金、項1・府負担金で、バス運賃に関する助成金と、箕面グリーンロード通行料金に関する助成金に対する負担金でございます。

次に、繰越金ですが、今回の補正による財源調整でございます。

説明は以上でございます。御審議をいただき御承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第8号承認は、原案のとおり承認することに決定しました。

○議長（竹谷 勝君）

日程第16「第23号議案 豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

それでは、第23号議案、豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて御説明申し上げます。

議案書23ページをお開き願います。

本件は、平成26年7月19日、任期満了に伴う表記委員の選任につき、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

同意をお願いする方の御住所は、豊能町寺田奥畑4番地、お名前は中田永三さんです。生年月日は昭和21年8月6日でございます。

中田さんは、昭和40年3月に高校を卒業後、同年4月に日本国有鉄道に入社され、平成19年にJR東海を退職なさいました。その間、大阪北部農業協同組合総代、豊能町土地改良区組合員に就任され、現在も在任中でございます。また、平成20年7月から平成23年7月まで豊能町農業委員を1期、平成22年12月から平成25年11月まで豊能町民生委員、児童委員を1期、平成24年4月から平成26年3月まで寺田自治会会長を2年間務めてこられ

ました。

説明は以上でございます。

なお、任期は、平成26年7月20日から3年間でございます。何とぞ御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

小寺です。

固定資産評価審査委員会委員の選任に当たり、この委員の職務・職責をお伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

固定資産につきましては、評価をいたしましたときに住民の皆さんに縦覧に付するわけでございますけれども、その縦覧をいたしましたときに、その評価に不服があるという場合、それについて申し立てがございます。その申し立てについての審査をなさるのが固定資産評価審査委員会委員ということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

不動産を評価するという、そういう仕事になるわけですね。一つは、町内の委員である必要はあるのか、町外でもいいのか、それについてはどうなんですかね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

固定資産評価審査委員会委員は、住民、納税者、学識経験者、この3種類の方から選ぶということになってございます。です

から今、議員の、町外の方でもというのは、その学識経験者については町外の方でもよろしいと思いますし、納税者につきましても住民でなくても納税者おられますので、固定資産評価審査委員にはなれるというふうになっております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

評価に関して、非常に専門性が必要とされると思うんですけど、今回選ばれた方は、その専門性を有していると、そういうふうに認識されているということによろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

そのとおりでございます。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（竹谷 勝君）

起立全員であります。

よって、第23号議案は、原案のとおり可決されました。

日程第17「第24号議案 豊能町火災予防条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高田消防長。

○消防長（高田龍二君）

第24号議案、豊能町火災予防条例改正の件につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の24ページをお開きください。

今回の改正は、消防法施行令の一部改正に伴い、火を使用する器具及びその使用に際し、火災の発生のおそれのある器具の取り扱いの基準の追加等、必要な規定の整備を行うものでございます。

主な改正の内容でございますが、本条例には、液体などを燃料とする、燃料を使用する器具の取り扱いに関する基準を定めておりますが、祭礼、縁日、花火大会展示会、その他多数の者が集合する催し物においては、火災が発生した場合には初期消火が極めて重要であることから、このような催しにおいて火災の発生のおそれのある器具を使用する者に対して、消化器を準備した上で使用することを義務づけるものでございます。

また、その催しに際して、消防機関が露店等の開設を把握するため、事前の届け出を義務づけるものでございます。

附則といたしましては、改正条例の施行期日につきまして、平成26年8月1日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

1番・野村です。

施行が平成26年8月1日からですが、これは例えばこの中に祭礼とか縁日とかそういうことが書いてあって、夏祭りにつ

いては8月1日以降に催される場合があります。これは。

（発言する者あり）

○1番（野村剛志君）

以前。施行期間は平成26年8月1日からですよ。これは、申請をもって、あるいはその開催日がそこに該当するからという、どちらで区分をされますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高田消防長。

○消防長（高田龍二君）

お答えいたします。

施行日、8月1日の件でございますが、議案提案させていただきまして、6月末ごろに議会の議決をいただくわけで、すぐに施行といたしますと周知の期間がございませんので、施行日を8月1日としております。御承知のとおり、8月末までに開催される、例年開催される、例えば自治会が行われます夏祭り等につきましては把握しております。議会で議決いただきましたら、直ちに各自治会、また各種団体のほうにこの旨の通知を直ちにさせていただいて周知をしたいというふうに思っております。

施行日が8月ですので、それまでについては適用しないのかということですが、実施されることは本町でも把握できますので、直ちに関係者、主催者側にこの旨の対応をお願いをさせていただきたいと思っております。特に安全対策等について訴えて御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、ございませんか。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

橋本です。

今、御説明に困っておられましたけど、

本来、多分、条例の重みを持つのであれば、やっぱりこれ施行日を、例えば7月1日とかにして、それがあからちゃんとせいということであれば、この条例の意味があるけども、逆に条例まだ制定されへんけどもそれをお願いするというのは、ちょっとすごく立場的にというか、この条例の意味合いのあれが薄いん違うかなと思うんです。ただ、これ。

(発言する者あり)

○4番(橋本謙司君)

だから、基本的にはこれはやっぱり施行日を前倒しして、本来はこれを議決して、当然これ、きょう、議決もしされたら、これすぐできるんですから、これは前倒しで僕は本来やるべきやったのではないかと、8月1日は僕は違うと思うんですけど。やっぱりこれは何か事があってからでは遅いんですから、やっぱりこの夏祭りということも視野に入れると、これはもっと前倒しで、本来この施行日というのは設定するべきだというふうに思いますけども、そのあたりどうお考えですか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。
中井副町長。

○副町長(中井勝次君)

先ほど、消防長から御答弁させていただきましたように、この趣旨はやっぱり尊重していきたいという現場の思いかというふうに思います。ただ、法律の制定、我が町では条例の制定と、その施行に伴うこと、町民の皆様にも御負担をかけるということについては、一定のその周知期間、これを設けるといのが法制定上のルールということになっております。この、今、今議会にお諮りして、その適当な期日をとるといのが8月1日ということ判断したところです。ですから、この適用は8月1

日以降の開催ということをお願いをしたいと思えます。ただ、この思い、今回の条例に係る思いは、これは以前からも、8月1日以前からもその趣旨を住民の皆さんに御説明し、お願いをしていくと、法の適用は受けませんが、条例の適用は受けませんが、お願いしていくと、こんなスタンスで現場のほうはかかわっていくということをお願いをしたいと思えます。

○議長(竹谷 勝君)

ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

質疑を終結いたします。
これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(竹谷 勝君)

討論を終結いたします。
これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(竹谷 勝君)

起立全員であります。

よって、第24号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長(竹谷 勝君)

日程第18「第25号議案 平成26年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中井副町長。

○副町長(中井勝次君)

それでは、第25号議案、平成26年度豊能町一般会計補正予算の件について御説明申し上げます。

お手元の補正予算書の1ページをごらんください。

平成26年度豊能町一般会計補正予算

(第2回)でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,306万4,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億1,651万9,000円とするものでございます。補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

次に、第2条といたしまして地方債の補正でございますが、4ページをお開き願います。「第2表 地方債補正」に記載のとおり、東能勢小学校体育館アスベスト除去事業及び東ときわ台小学校屋上防水等改修事業の財源措置として地方債を新たに発行するものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内容につきまして御説明申し上げます。

最初に、歳出について御説明申し上げます。

10ページをお開きください。

款2・総務費、項1・総務管理費の普通財産管理事業ですが、旧希望ヶ丘集会所の解体に係る費用の一部を負担するものでございます。

次に、目6・企画費の地域活性化事業ですが、ときわ台駅を中心とした地域等の整備方針の策定に係る費用を補正するものでございます。

次に、款10・教育費、項1・教育総務費の地域少子化対策事業ですが、国庫補助金を活用して、子育て環境づくりや次世代育成の支援事業を行うものでございます。

11ページの項2・小学校費、目1・学校管理費の小学校管理事業については、地方債補正で御説明申し上げた東能勢小学校体育館アスベスト除去事業を行うものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。8ページへお戻りください。

款14・国庫支出金、項2・国庫補助金、目5・教育費国庫補助金の事務局費国庫補助金ですが、歳出のところで御説明申し上げました地域少子化対策事業に係る補助金でございます。

同じく、教育費国庫補助金の小学校国庫補助金ですが、当初、東ときわ台小学校屋上防水等改修事業の財源としていた学校施設環境改善交付金が採択されなかったことにより減額するものでございます。

款18・繰入金、項1・基金繰入金、公共施設整備基金繰入金ですが、ただいま御説明申し上げました学校施設環境改善交付金が採択されなかったことに伴う財源変更により減額するものでございます。

次に、9ページの款19・繰越金ですが、今回の補正による財源調整でございます。

款21・町債は、4ページの「第2表 地方債補正」のところで御説明申し上げたとおりでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

これより本件に対する質疑を行います。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

財産管理費ですね。その中に旧希望ヶ丘集会所解体負担金というのがございますが、なぜ負担しないといけないのか、その理由と、その見積額、全体の見積額ですかね、負担してるということですから、どれぐらいの割合で負担するのか、理由と割合ですね、金額、よろしく御願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、今回負担をいたします71万3,000円の中身でございますけども、これにつきましては旧集会所の中に外壁、それから床のピータイルの接着剤にアスベストが含まれているおそれがあるということでございます。これは、これ建てましたのは開発をいたしました大和団地、今の大和ハウスでございますけども、その当時の担当者に聞きますと、アスベストが含まれている可能性があるという回答を得たということでございます。このアスベストの調査費、それから処分費、これについては町のほうで負担をするということを希望ヶ丘自治会と協議の上、そのような決定をさせていただきましたので、本日、補正をお願いしているというものでございます。

それから、集会所解体の全体の事業費につきましては、これは希望ヶ丘自治会が民間事業者から見積もりをとられた金額で申し上げますが、328万4,280円とお聞きしております。そのうち豊能町が負担するのが、先ほど申し上げた71万3,000円ということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

ほか、質疑ございませんか。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

歳入の10ページ、企画費の地域活性化事業ですけど、この業務委託料の詳細について、もう少し詳しく教えてください。

それと、教育費、事務局費の地域少子化対策事業ですけど、これも具体的にどういったことをするのかお聞かせください。

それと、学校管理費の小学校管理事業、アスベストの件ですけど、この件、報道機関に情報提供をしてますね。その情報提供するに至った意思決定過程というか、それを教えていただけますか。

それと、あと1点、歳入のほうで学校施設環境改善交付金が採択されなかったということですけど、採択されなかった理由をどういうふうに考えているかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私のほうからは、企画費の委託料の中身でございます。607万3,000円でございますが、業務の内容といたしましては、現況と課題の整理とか把握、それから関係者の意向の把握、これは住民とか利用者、鉄道事業者、商店街などがございますが、それらの方々の意向の把握、それからときわ台駅周辺地域の整備の構想、駅前の拠点整備区域の整備の方針、それからときわ台駅のバリアフリー化の検討、それから能勢電鉄との勉強会をしておりますが、その開催についての支援、それから最後に調査報告書のまとめをしていただくということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず、地域少子化対策国庫補助を受けた事業の、その対策事業の主な事業でございますが、まず大きく分けて三つございますが、まずは少子化問題に対応するため、結婚それから妊娠、出産、育児のこの切れ目のない支援を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する、豊能町独自の先駆的な取り組みということで、三つの視点で取り組みを行うこととしております。

まず、結婚に向けた情報提供ということで、教養セミナー、これはまず講演会とい

うことを想定しております、これによって子育て経験を支えた育児の大切さというところを目的に、講演会を今のところ想定しております。

それと、とよのすくすくプラン充実事業ということで、主なところでは中学生が乳幼児に直接触れ合う場面をつくる、中学生と乳幼児の触れ合い講座というようなものを想定しております。

それから、妊娠・出産に関する情報提供というところで、とよのすくすくプランの充実事業ということで、学校と連携しまして、胎児人形を抱いたりする育児の体験をしていただくということを思っております。

それから最後、結婚から育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備ということで、次世代育成ネットワークづくり、毎月19日を育児の日と設定しまして、他課と連携し、母親講座、父親講座、孫育て講座を開いていこうということで事業を想定しております。

それから、東能勢小学校のアスベストの残存物について報道提供しました経緯でございますが、残存物が残っているというところで、教育委員会、把握できた時点で、学校とも相談しましたところ、学校のほうはもうすぐさま使用を中止するというところで、学校開放もあわせて中止をさせていただきましたところで、豊能町、関係者、混乱が生じないように、報道機関へ情報提供をさせていただいたところです。

それから最後に環境改善の交付金でございますが、これは東ときわ台小学校のトイレを洋式化する事業の交付金だったんですけれども、もともと東ときわ台、老朽化に伴う大規模改造事業ということで、外壁のクラック補修であるとか、それから防水工事等とあわせて工事を予定してたんですけ

れども、トイレの改善というのは、事業規模400万円からが対象になってるということで、国庫のほう申請をしておったところですけども、耐震化工事、これが国庫の予算想定を上回って各市町村手を挙げてきたということで、耐震化事業のほうに交付金をシフトするというところで、東ときわ台小学校の申請分は平成26年度では採択されなかったという結果になりました。

御説明は以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

まず、地域活性化事業ですね。これは私は、非常に、ときわ台の再開発ということで大変期待をしておるんですが、今までの企画見ますと、先ほどの、町長と一緒に住マイルを自信満々に挨拶で述べられているようなところを見ますと、非常に不安なんですね。ここで、このまま目玉となるような企画は出てくるのかなという不安があるんです。どうしても、バリアフリーして、バスを通れるようにして、ぐらいで終わっちゃうんじゃないかなというふうに考えているんですね。それで終わってもらいと、若干ぐあい悪いなど。そこでお聞きしたいんですが、どういったメンバーの方を入れようとしているのかというのをお聞かせください。

それで、アスベストの情報提供ですけども、確かに体育館を閉める、いろいろな情報を提供するというのはわかるんですが、それ地域の、豊能町内の方で十分じゃないのかなというふうな気がするんですね。何もわざわざ報道機関に提供して、北摂版に全部載せるほどの必要性がわからないんですよ。逆にそれを流すことによって、ああ、豊能町また何か起こってるわっていうようなマイナスイメージのほう膨らむんじゃない

ないかなど。もしきちんと誠実に対応する
というのであれば、実際に利用している学
校の保護者、豊能町内の東能勢ではそうい
うこと起こったけど吉川中学校はどうかな
とか、豊能町内の学校の保護者とかにそう
いう情報提供を行って、こういうふうに対
応しますよということを行えば十分じゃな
いのかなと思うんですが、そこの、発信す
ることによるデメリットなんかは何か検証
されたのか、お聞かせください。

地域少子化対策事業、いろいろ言われま
したけど、何か情報提供するばかりなの
かな。何かそれで、どうしても少子化対策
につながるというふうには見えてこない
ですけども、例えば結婚についても、何か
教養セミナーを開きます。何か事業、相談
するようなところを開きます。何か例えば、
結婚であればいろいろな自治体が婚活パー
ティみたいなのをされているところもあ
りますよね。もうちょっと何か、これやっ
たらいけるよというふうに我々が思うよ
うな企画というのはなかったのか、もう
一度お聞かせください。

とりあえず以上です。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

地域活性化事業について、どんなメン
バーを入れるつもりかということでござ
います。これは恐らく御質問の趣旨は、
意向調査のメンバーはどういうメンバ
ーかということかと思えますけども、
当然能勢電鉄はもちろんでございます
けども、交通事業者としての阪急バス
なんかの意向も当然把握しなければな
りませんし、あとは駅前については
商店街がございますので、その商店街
の御意向もいかがかというようなこと
も調べなければいけませんし、住民全
体の

方、ときわ台のみならず広い範囲の住
民の方の意見も聞く必要があれば、そ
の辺まで広げてというようなことを思
っておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず、アスベストの情報提供の件でご
ざいますが、学校施設等からアスベ
ストを使用した建材が発見されたケー
スというのは、豊能町内では報道発表
したのは初めてなんですけれども、通
常、発見されたら報道発表されてま
すので、豊能町だけしなかったケー
スで、保護者のお知らせは学校を通
じてもう既に同じ日に行っているん
ですけども、報道から問い合わせあ
った場合にお答えのしようがない状
態になりますので、他市、大阪府立
でも発見されておりますが、同様に
情報提供をさせていただいた次第で
す。

それから、少子化対策事業ですが、
これはまず、国の、平成26年度限
りの事業ということで、要はプロポー
ザル方式で補助金の申請をしたん
ですけども、制約が非常に厳しくて、
その事業のために備品を購入する
経費であるとか、それから具体的に
申されました、その婚活、お見
合いパーティ、この類は事業として
は対象としないということで制約が
ございましたので、かなりメニュー
的に、ソフト面で何がいいだろう
かというところで、豊能町が実施可
能な範囲で事業のほうを計画させ
ていただきました。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

地域活性化事業ですけども、今言
われているところは多分、豊能町に
かかわりがあ

る方たちばかりなんです。多分そういうぐらいかなと思ってるんですけど、僕それやったら、多分何も出てこないと思ってます。だってもう、ここの地域に住んで、長い間住んでかかわって、少しでも何か、既存の生活スタイルというのが全てできているんですね。そこを壊すようなとか、新しいような何か、再開発でもしなければ、一旦白紙にしてそういうことを考えるような環境を調べなければ、何も出てこないと思う。多分さっき、今おっしゃっているメンバーが順当なんだと思いますけど、そのメンバーの方たちだと、さっき言ったようにバリアフリーして、バス停整備して、ちょっとバスが便利になって、というぐらいかな、にしか思えない。ぜひともそこら辺は、今の企画でできるかどうかわからないですけど、もっと他市町村の現状を調査して、白紙にして、いろいろとアイデアを出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、マスコミの報道提供ですけど、それは報道したいのはわかります。だからその基準を、ほかがやってるからうちもするんだじゃなくて、じゃあうちにはどういった基準が報道することである、基準を持っているのか。持ったらいいんですよ。全部出します、デメリットとしてはこれぐらいのことがあります、想定してますということ調べてたらいいんですけど、あったから出すという範囲やったら、別に、地域の利用者の方には全部言ってますって、報道機関に聞かれたときにそれ答えて、そんなに問題ありますか。利用者の親が知らなかったら問題ですよ。子どもたちの保護者が知らなかったら問題ですけど、それ以外の方に聞かれて、そういうことありましたけど、こういうふうに対策とってます、そんなに問題があるとは、僕は思えないの

で、そこら辺の基準というのは、それぞれの自治体で決めていいことなんじゃないかなと思いますから、そこら辺を明確に、もうちょっとしていただけたらなと思います。

少子化対策事業、かなり制限があるということなんですけども、どれくらい効果あるとお考えか。やはり、何か事業をするとなると、これくらいの参加者を見込んでとか、これくらいアンケートでは満足度がこれくらいいくよとか、何か最初にそういうのを持って企画というものができていくと思いますので、そこら辺があればお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、地域活性化の件でございます。そんなメンバーでは新しい意見も出てこないのではないかなというような厳しい御意見でございますけども、我々は民間活力を活用して、町の費用はなるべく使わずに民間に頑張ってもらおうというようなことを基本に思っておりますので、議員の御指摘のありましたとおり、いろいろな事業者の方に当たっていくということも当然必要であろうというふうに思いますので、この業務の中でそれらのことも念頭に入れて図ってまいりたいというふうに思います。

それから、報道に関する情報提供の全体の基準というものは、実はございませんのですが、そういう情報提供した場合のリスクも考えた上で、我々報道提供しておるのは、それは事実でございます。ただ、基準というものがございませんから、そういう検討の上、そういう基準も必要ということになれば、また考えてみたいと思いますが、今のところはケース・バイ・ケース、その1件1件について、情報を報道に出すか出

さないか判断をしているというのが実態で
ございます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

先ほど御説明申し上げました各事業です
が、国庫申請も非常に細かくヒアリングを
受けたところですが、全ての数値目標とい
うことで、まず、切れ目のない育児支援と
いうことで、これはアウトプット指標とし
ては、家庭訪問、年間出生数80人に対し
て生後4カ月までに2回訪問すると、こう
いった数値目標を上げております。

それから、すすくプランの充実事業で、
結婚に向けた情報提供と、中学生と乳幼児
の触れ合い体験という豊能町の企画ですが、
これ1回について10人、年3回実施する
ということで、参加合計としては年間30
人を見込んでおります。

それから、教養セミナー事業、こちらの
ほうはユーベルホールを想定して講演会を
予定してはるんですが、いかにたくさんの方
に参加していただけるかというところは課
題があるんですけども、セミナー、300
人の参加を目指しております。

それからもう1点が、結婚・出産に関す
る情報提供というところで、これは小学校、
中学校、それから各学校の所園に在籍され
ている子どもさんの保護者、約800家庭
の3割の参加者を見込んでいくというこ
とで啓発を行ってまいります。

それから、その後の評価については、各
参加者からアンケートをいただいて評価を
していただくということをさせていただき
たいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

よろしいですか。

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

情報提供のことですけども、小学校は情
報提供をやったけども、希望ヶ丘の旧集會
所ですね、これはしなかったということは、
民間やからしなかったということでしょうか。
お聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

旧希望ヶ丘集會所を解体なさるのは、事
業主体は自治会でございます、町がその
一部の負担金を支出をするというものでご
ざいます。仮にアスベストがあった場合、
まだ検査もしていませんけども、仮にアス
ベストがあった場合、発表なさるのは自治
会のお仕事かなというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

自治会というのは、私、余り把握してな
いからわかりませんが、民間とはちゃ
うわけですね。もし民間やったら、もし民
間の家を解体、個人の家を解体する場合に
も、アスベストがあった場合は町が補助し
てもらえるのでしょうか。ちょっとお聞き
します。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今回、負担金を持ちますのは、町有の施
設を自治会にお貸しをしておったと、それ
を解体していただくということでございま
すので、町の責任もある一定あるのではな
いかということをお話をしていただきま
して、アスベストの分ぐらひは負担をする

というようなことになったものでございます。

個人の場合の御質問でございますけれども、アスベストの処理についてそういう負担補助はございません。

○議長（竹谷 勝君）

よろしいですか。あとございませんか。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

橋本です。

10ページの地域活性化事業、先ほどの委託の中身の説明で、現状把握、課題整理、ニーズ把握、方針の作成、まとめと御説明あったんですけど、これ委託して、町の思いとか町の意見はどこで言えるのか。こればつと聞いたら、何か最初から最後まで全部業者に頼むみたいなふうに僕は聞こえたんですけども、そんなんでええんかと思っただんですけど、そのあたりもうちょっと詳しくお聞かせください。

あと、先ほどのアスベストの件、これ報道どころという切り口でなくて、今度は逆に、こういうことがあったということに対して、ほかの小学校、中学校、幼稚園での結果がどうだったのかということと、調査結果ですね。その結果をしっかりと保護者に報告、説明ということをしたのかどうかということ、まずお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、今回このような業務を委託するというところでございますけれども、コンサルタントに委託をすることになります。我々は行政職員、行政マンではございますけれども、こういう再開発とか駅前整備のプロではございませんので、そういうプロの知識を持ったといいますか、専門性のあるコンサル

タントに委託をしまして、住民にわかりやすく、また実現性の高い、中身の濃いものをつくっていくということを考えているものでございます。ただ、職員が何もせえへんのかというと、そういうことではございませんで、意向調査でございますとか、大阪府、国との調整、このようなものは当然、町が主導権を握ってやっていくというようなことでございますので、いろいろな事業のメニューであるとか、事業の種類の紹介とか、何か我々の思いもつかない、先ほど、永並議員も新しいことということでございましたけれども、そういう新しいことを思いつくのは、やっぱり我々ではなくてコンサルタントであったり、事業者であったり、住民の方であったりというようなことでございますので、やっぱりコンサルタントに頼んでお願いをしたいということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

学校のアスベスト対策の件でございますが、これは昭和62年に学校施設、当時建築されている学校施設で、特に50年代の材質というのがアスベストに対しては規制が非常に緩かった時代なので、一斉調査をさせていただきました。そのときで、使用されているという部分で早急に対応しなければいけないというか、対策を打たないといけないのが東能勢小学校の体育館の屋根裏の吹きつけ、屋根の吹きつけ、それから吉川小学校の給食室の吹きつけ材、この2点だったんです。東能勢小学校のほうはもう、アリーナ部分は写真を見ても明らかのように、全て撤去されてたんですけども、その端々に残存物が、今回、念のためにということで調査をしたところ残っていた

と。吉川小学校は、教育長申しましたように、樹脂によって固めて封じ込めるという方式をとってまして、毎年、定期的に空気中の浮遊調査をして状況を確認してきて、現在に至っているという状態で、東能勢小学校以外は今現在ないものというところを考慮しておりますので、今回改めて保護者への説明というのは出していない状態です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

内田部長、これ、それ聞いて残念やけども、コンサルタントに頼むことは別に否定はせえへんけど、そんだけ夢を持って考えるというのは、やっぱりこれ町の職員なり住民がやらなあかん。そのやっぱり先導は、しっかり町がやるべきやし。こんな現状の把握、課題整理なんて、課題整理なら逆に、ほかの人に聞いたってわからないですよ。やっぱりこれ町の間人、当然住民、行政職員が見てどうかということを、やっぱり課題整理もっとせなあかんし、ニーズ把握だってそう。それに基づいて方針も、当然僕は、そんなとこを何でコンサルタントにお願いする必要があるのかなと思うし。できる、できへん、現実性というのは、当然評価はしていかなあかんけども、こうありたいというのは、やっぱりそこは町長以下で、もっともって語り合っつくるべきやっついうふう思うけども、何か聞いてて大丈夫かな、ほんまに絵に描いた餅になるんちゃうかなというふうに感じました。そのあたり、もうちょっとほんまに強い意志含めて、これ、ときわ台の駅前を再開発するということは非常に大事なことやと思うし、いいとは思。これについてはやるべきやとは思けども、ただ、やる手法というのはもうちょっとやっぱり考えなあかんような気はしますし、やっぱりもっともっ

と町の独自性、このコンサルタントに頼らんじゃなくて、町長以下含めて、多分、余野の職員だったくさんいるはずやから、やっぱりそういう人らでもっともって議論してやっついうことが、多分僕は先ちゃうかなというふうに感じましたけど、そのあたりもうちょっと詳しく聞かせてもらえます。

あともう一つが、済みません、今、東能勢小学校以下の調査の結果というの、僕ちょっともう一つイメージが湧かなかったんやけども、ほかの結果、昭和62年にしたことじゃないですよ。今回、東能勢の、今回この事象が出て、それをもって新たにもう一遍、各小・中学校、幼稚園も含めて調査したということよろしいですか。それをもう一遍お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

一斉調査は昭和62年の結果です。今回、東能勢小学校天井を開けたのは、耐震化工事で、天井材というのは構造物ではないんですけれども、落下防止ということで、天井板を撤去するために、過去にアスベストの撤去工事がされてたので、念のためにその工事前に天井裏の状況を調査するために開けて残存物を発見したということです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私の答弁が、いかにもコンサルタントに頼り切って町の職員は何もしいひんというふうにお聞こえになったというようなこととございます。そんなことは決してございませんでして、町の職員、企画の職員もお

りますし、建設課の職員も当然おりますし、関係職員が集まりまして、プロジェクトチームのようなことをやりながら、町としてはこんなことが知りたいと、当然町長も副町長もおられますし、そういうものを練って、練ってやっていくものでございますけども、ただ、我々はプロではないと、その開発のプロではないというところは、やはりコンサルタントにそういうプロの意見をいただいて、アドバイスもいただいて、それも参考にして、そういう基本的な構想をつくっていくという考え方でございますので、御理解をいただきますようによろしくお願いいたします。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

この際、暫時休憩します。

再開は午後3時5分。15分休憩。

(午後2時51分 休憩)

(午後3時07分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続けてまいります。

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

橋本です。

まず、地域活性化事業、これは先ほど内田部長からも答弁ありましたように、当然、コンサルタントを使うということとともに、やっぱりそれは、主はやっぱり町でしっかり握りながら、町の夢をそこに入れ込むということはしっかりやっていただきたいなというふうに思いますし、あともう一点、やっぱり気になるのが、せっかくこういふときわ台の駅前の再開発っていうような問題を、今回この補正予算で出てきたという、これって何で当初予算に盛り込めなかったのかということについては、ぜひとも説明をお願いしたいなと思います。

あと、小学校管理事業の件。これやっぱり普通じゃないなって感じたのは、昭和62年に最終チェックをして、そのときはオーケーやったものが、今回、東能勢小学校の体育館の結露の関係もあって天井裏を見たら残ってた。それは当然、その当時の、そこだけかもわかりませんよ、最終チェックしてオーケーやったものが、実は開けたら出てきたということやから、本来、それ以降点検してませんという答弁自体、僕は許されへん。本来はそのときにオーケーやったものが、今回開けて出てきたんやったら、ほかも全部見て、全て今回、この東能勢のものが見つかった以降、チェックはしましたけどもありませんということであれば問題ないと思うんやけど、そうでないということでしたよね、答弁では。そこについては、今、東能勢小学校で問題が見つかった以降、しっかりともう一遍チェックをして、その結果をしっかりと報告いただくということが普通の考えじゃないかと思えますけども、それは僕の認識が間違いやったらあれやけども、その辺、再度、最終答弁願います。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

まず、地域活性化事業でございます。コンサルタントではなくて主は町であるべきやと、町の思いをそこに入れていく、それはもう当然のことでございますし、そういう思いを持って、この基本構想をまとめていくという思いは持っております。

それから、なぜ当初予算ではなくて補正予算なのかということでございます。これにつきましては、交通特別委員会で1月から基本構想の案をお示しし、3月にもお示しし、4月1日付で基本構想を策定したわ

けでございますけども、特別委員会でも申し上げておりましたように、補正予算を上げてでも、なるべく早く、ここの二、三年のうちに形にしていくという思いでございました。そのときには、まず基本設計をして、実施設計をして、すぐに着工と、基本設計を飛ばして実施設計で着工というようなこと、甘かったといえば甘かったんですが、そういう思いを持っておりました。基本構想ができ上がった後に、大阪府のほうに社会資本整備総合交付金の事業としてやるということで相談に行きました折には、そう一足飛びに行くものではありませんよと。まずは基本設計に当たります立地適性化計画と呼ぶんですけど、それをつくる必要がありますよと。その立地適性化計画、基本計画の前に、まず基本構想を持っておくべきですよというような、一段前、二段前の段階にあるということになってきました。来年度から早手を挙げたいということも大阪府に申しあげましたけども、来年度に手を挙げるということも可能ですけども、まずは基本構想をつくるべきであるということで、少しでも早くやっていくためには、このたび補正予算をお願いしてでも、今年度中にその基本構想をつくり上げて、来年度の今ごろには国のほうに手を挙げ、再来年度にはその、先ほど言いました立地適性化計画の策定、これは交付金の対象なんですけども、そういうものにつながっていくということで、当初予算に上げられたらよかったんですけども、基本構想ができ上がったから大阪府のほうに相談に行ったということで、ちょっと後手を踏んだということはどうでございますけども、1年でも早くという思いから補正予算をお願いしたものでございますので、一つ御理解いただきますようによろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

まず、アスベストの調査の件ですが、学校の構造物で、まずはその吹きつけアスベストと呼ばれているものが使用されている建物というのが、東能勢小学校の体育館の屋根と、それから吉川小学校の給食室の屋根。要は鉄板の裏の結露防止のために断熱材として吹きつけられてたというところで、そのほかの学校、鉄板屋根あるんですけども、トタンぶきですので、屋根下地そのものが断熱効果を出してますので、アスベストの吹きつけをしている建物ではございませんので、対象としては2カ所しかなかったということです。

○議長（竹谷 勝君）

あと、ございませんか。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

この際、暫時休憩します。

再開は放送をもって連絡をします。

（午後3時13分 休憩）

（午後4時00分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、第25号議案、平成26年度豊能町一般会計補正予算の件についての審議の途中ですが、議長として日程を変更し、本件の続きは6月17日に日程を追加審議することといたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、6月10日午前9時30分より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後4時01分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定について

- 第 1 号報告 平成 2 5 年度豊能町一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件
- 第 2 号報告 平成 2 5 年度豊能町一般会計予算事故繰越し繰越計算書報告の件
- 第 3 号報告 平成 2 5 年度豊能町一般会計予算継続費繰越計算書報告の件
- 第 4 号報告 平成 2 5 年度豊能町下水道事業特別会計予算継続費繰越計算書報告の件
- 第 5 号報告 豊能町新型インフルエンザ等対策行動計画報告の件
- 第 1 号承認 専決処分事項の承認を求める件(平成 2 5 年度豊能町一般会計補正予算)
- 第 2 号承認 専決処分事項の承認を求める件 (豊能町税条例改正の件)
- 第 3 号承認 専決処分事項の承認を求める件 (豊能町国民健康保険税条例改正の件)
- 第 4 号承認 専決処分事項の承認を求める件 (平成 2 5 年度豊能町一般会計補正予算)
- 第 5 号承認 専決処分事項の承認を求める件 (平成 2 5 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算)
- 第 6 号承認 専決処分事項の承認を求める件 (平成 2 5 年度豊能町下水道事業特別会計補正予算)
- 第 7 号承認 専決処分事項の承認を求める件 (平成 2 5 年度豊能町生活排水処理事業特別会計補正予算)
- 第 8 号承認 専決処分事項の承認を求める件 (平成 2 6 年度豊能町一般会計補正予算)
- 第 2 3 号議案 豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 2 4 号議案 豊能町火災予防条例改正の件
- 第 2 5 号議案 平成 2 6 年度豊能町一般会計補正予算の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 9番

同 11番